第179回 (定例) 代議員会議事録

第179回(定例)代議員会が、平成29年6月17日(土)14時30分より、愛知県名古屋市中区栄四丁目14番28号、愛知県医師会館9階大講堂において開催され、17時03分閉会した。

代議員総数 174名 出席代議員の数 165名

議決権の数 165個 出席した代議員の議決権の数 165個

議 長 伊藤宣夫

副議長杉田洋一、山本楯

出席理事 欄 木 充 明、横 井 隆、城 義 政、市 川 朝 洋

吉 田 貴、伊藤健一、加藤雅通、大輪芳裕

西山 朗、樫尾富二、樋口俊寛、伊藤富士子

纐 纈 雅 明、細 川 秀 一、森 孝 生、野 田 正 治

林 義 久、羽生田 正 行、浅 井 清 和

監 事 可世木成明、川上雅正、野口良樹

議事録作成者 加藤 結花

開 会

定刻に至り、公益社団法人愛知県医師会代議員会議事規則(以下、代議員会議事規則とする。) 第1条第2項に則り、総代議員の過半数に相当する代議員の出席(165名)が確認され、伊藤 宣夫議長は代議員会議事規則第7条第1項に則り開議を宣言した。

【 議事録署名人の指名 】

議事録署名人については、代議員会議事規則第66条に則り、議長が以下2名の代議員を指名した。

議席番号 30番 後 藤 正 己(名古屋市) 議席番号 117番 井 上 義 基(春日井市)

補欠選挙

伊藤宣夫議長より、日本医師会予備代議員については、選挙管理委員会中川正美委員長より、「立候補者なし」として補欠選挙を行わないことの報告を受け、日本医師会予備代議員の補欠選挙を行わない旨議場に諮ったところ、出席代議員の過半数を超える賛成の挙手を確認し、「補欠選挙を行わない」ことが決議され、日本医師会予備代議員は欠員とすることとなった。 続いて、日本医師会代議員選挙の進行は、選挙管理委員会が行うことを説明され、選挙管理委員会の中川正美委員長による選挙が行われた。

日本医師会代議員補欠選挙について、中川正美選挙管理委員会委員長は、欠員1名に対し候補者1名で定数を超えていないため、公益社団法人愛知県医師会選挙規則第41条により、投票に依らず樫尾富二候補を当選人とすることを決定した旨を伊藤宣夫議長に報告した。これを受け、伊藤宣夫議長は当選人の選出決議を行い、出席代議員の過半数を超える賛成の挙手を得たことを確認し、樫尾富二氏の日本医師会代議員の選出が決議された。

・日本医師会代議員 (名古屋地区) 樫尾 富二

・日本医師会予備代議員(選挙なし) (名古屋地区) 欠員

伊藤宣夫代議員会議長は、中川正美選挙管理委員会委員長への謝辞を述べられ、選挙管理委員会委員長は退場した。

報 告

(1) 平成28年度事業報告

定款第57条第2項の規定により、庶務担当の樫尾富二理事より、平成28年度の本会会務の運営並びにその実施について、事業計画に従い遂行されたことの報告がなされた。特に質疑は出されなかった。

議事

第1号議案 平成28年度決算に関し承認を求めるの件

定款第57条第2項の規定により、会計担当西山朗理事より、平成28年度の決算について説明がなされ、可世木成明監事より5月19日(金)開催の監事会において会計監査及び業務監査を行った結果、全て適正であったことが議場に報告された。

伊藤宣夫議長は、本議案の承認について議場に諮り、出席代議員の過半数を超える賛成の挙手を得たことを確認し、決議した。

質 問

医師資格証による電子認証、電子署名に対する今後の愛知県医師会の方針について

議席番号150番 山内智之代議員より、日本医師会電子認証センターについては、度重なる不具合が生じており不安感が否めない。愛知県医師会より日本医師会電子認証センターへのしっかりした運営を促す働き掛けのお願いと、今後の愛知県医師会としての取り組みについて質問がなされた。

IT 担当の吉田貴理事より回答し、電子的診療情報評価料の算定にあたっては、HPKI の認証が必須であり、日本医師会電子認証センターの果たす役割はますます大きくなるにも関わらず、運営については必ずしも円滑に進んでいないという一面もある。

診療報酬算定の要件にはHPKI の認証が明記されており、これができるのは日本医師会電子認証センターと、MEDIS (一般財団法人医療情報システム開発センター)の2ヶ所のみである。さらに、診療報酬の要件を満たすものについては日本医師会電子認証センターのみとなる。愛知県医師会としては、日本医師会電子認証センターの安定的な運営をお願いすると共にトラブル原因の情報を始め、様々な情報提供を行い、日本医師会電子認証センターの運営が円滑に進むよう積極的に協力していく所存である。先生方にも情報提供をお願いいたしたいと結ばれた。

以上、議事の経過の要領及びその結果を明確にするために本議事録を作成し、代議員会議事規 則第66条に則り、議長及び議長が指名した2名の代議員(議事録署名人)が記名押印する。

